

11 月例会報告

例会担当 丸谷憲二

平成 28 年 11 月 29 日の 11 月例会は、岡崎春樹会員の米寿記念・特別講演『郷土史研究(吉備国の古代史)の進め』と、丸谷憲二会員の『熊山遺跡・熊山靈仙寺と唐招提寺第4代住職 安如法』の発表がありました。参加者は 19 人でした。



お元氣な岡崎春樹さんの発表

岡崎春樹氏は、長年に渡る「吉備国の古代史研究への思い」を話されました。打合せのために、ご自宅を訪問すると、ベッドの横にノートパソコンが置いてあります。私の知人の中で、パソコンを使用される最高齢者です。『吉備と邪馬台国』の著書も、自分でパソコンへ入力し、CD で印刷屋さんです。私にとって人生の先生です。

丸谷憲二氏は、『熊山遺跡・熊山靈仙寺と唐招提寺第4代住職 安如法』で、「重要なのが、背景も含めての類似です。背景も含めての類似はブアン仏教遺跡のみです。熊山遺跡の謎、全て解読できたようです。」と発表されました。平成 29 年 2 月 18 日に岡山大学での第一回歴史研究会サミットで発表されます。

平成 29 年 1 月 18 日に、「第一回鹿忍の古代史を語る会」で、二人で講演しました。

熊山靈仙寺と唐招提寺を結ぶ、 鑑真の櫛伝承の再現

会員 丸谷憲二

1 はじめに

岡野進氏(熊山遺跡群調査研究会副会長)は、『熊山遺跡と鑑真和上・秦氏・和気一族のかかわり』に、地元の伝承を纏められ、「鑑真和上と熊山との関連した伝承が残っています。伝説として、昔から香登の人々に語り継がれているのは、「熊山の櫛(シキミ)の良い香りを辿って、大滝山から熊山へと鑑真和上が登山され、大滝山福生寺と帝釈山靈仙寺を建立された。そして、頂上に石積戒壇を設けられた。」と。麓のお寺で櫛のお香を造って、帝に献上され、喜ばれた帝から、香登と記す地名を賜った。この縁で唐招提寺の和上御影堂の傍に熊山の櫛の木が植えられている。」と報告しています。

2 熊山の櫛

2.1 自生品説

① 岡野進説 熊山の櫛の良い香りを辿って、大滝山から熊山へと鑑真和上が登山した。

② 美術散華保存会説

鑑真和上が奈良へ航路を進めているとき、備中岡山の山地に茂る櫛の姿を見て、インドの青蓮華に似ていると指摘した。櫛は日本特有の香木である。『原色日本帰化植物図鑑』に櫛は収録されていない。自生品・岡野進説が正しい。

2.2 輸入品説

明治 19 年新刻の『和漢 真俗仏事編全』巻二供養部に、「櫛供佛に櫛の實は本天竺より来り。本邦へは鑑真和上の請来なり。其形天竺無熱池の青蓮華に似たり、故に此を取て佛に供すると云う。供物義云」と。

2.3 熊山の櫛の採取

「明治時代、今から 100 年ほど前に、唐招提寺から熊山の櫛の送付依頼があった。現在の唐招提寺

の檜は、その時の檜である。」と、祖父から聞いている。香にすると香りが強いのが、熊山の檜の特徴である。(大瀧山福生寺福寿院 則次春賢住職)。



福寿院の檜

平成 28 年 11 月 30 日に、大瀧山福生寺福寿院を訪問し、寺院内に自生している檜を採取しました。比較のために岡山市東区草ヶ部の中西厚氏宅の檜を 11 月 29 日に入手しました。中西厚氏宅の檜の葉の大きさ 62~70mm、熊山の檜は 90~97mm です。一回り大きさが異なります。福寿院の息子さんは、「何故、寺院内に檜が自生しているのかが、わからない。」とのコメントでした。私は、檜が自生しているところに寺院を建立したと考えます。大瀧山福生寺福寿院が大瀧山福生寺の本坊でした。

3 檜と香の基礎

花や葉、実、根、茎にいたるまでの全てが毒成分を含む。種子にアニサチンなどの有毒物質を含み、特に果実に多く、食用すると死亡する可能性があり、檜の実は植物としては唯一、毒物及び劇物取締法により劇物に指定されている。中国では莽草、日本では莽草と呼ばれ、生薬名は莽草(ボウソウ)である。茎、葉、果実は共に一種の香気があり、日本特有の香木として葉を乾燥させ粉末にして末香・線香・丸香として使用する。

4 浜村早苗氏の鑑真伝承の檜の

お香・再現計画

私が、来年 2 月 18 日 13 時からが岡山大学で講演します。その時にお客様に実験結果として、鑑真のお香の匂いをかいていただきます。

素人が、再現できるマニュアルもお願いしています。

- ① 生の葉っぱの香りの聞き比べをします。

- ② 乾燥して、お線香にします。真言宗護摩壇で焚かれる丸い丸薬状のお香です。

4.1 熊山の檜は香になると本当に香が強いのか

大瀧山福生寺福寿院 則次春賢住職の「香にすると香りが強いのが、熊山の檜の特徴である。」を再現実験にて確認します。

4.2 A コープ熊山店の檜表示

「岡山県はシキビ消費 全国 1 位」とあります。何故、全国 1 位なのでしょう。

12 月 3 日に、生の葉っぱを 1.6g の分量に切って香りの聞き比べを致しました。同じ香りです。違いはありません。そして、調香部屋にて干しました。乾くまでしばらく時間がかかります。お線香に仕上げるまでには、一ヶ月~二ヶ月ほど必要です。葉っぱのお線香が一般的であり、檜のお線香を手作りします。12 月 3 日より自然乾燥開始。左が熊山の檜
中西厚宅の檜



トウシキミ

5 檜とお香の文献調査

牧野富太郎の『原色牧野植物大図鑑』に、「枝から抹香、樹皮から線香をつくり仏壇に供える。」「同属のトウシキミの実には八角茴香と呼ばれ、香辛料として用いられる」とあります。『日本野生植物館』には、「葉や樹皮は香りがよく、線香や抹香にされる。」とあります。

5.1 トウシキミ

唐檜、学名: *Illicium verum* は、中国原産のシキミ属の常緑高木である。花は赤褐色で果実は香辛料になる。果実を乾燥させたものはスターアニス、八角(はっかく)、八角茴香(はっかくういきょう)、あるいは大茴香(だいういきょう)とも呼ばれる香辛料で

地名と苗字から歴史を探る

会員 井上秀男

1. 地名から観える渡来文化

岡山駅から吉備線で服部駅について、鬼ノ城方面に行くと黒尾部落がある。この周辺は昔の服部郷で、この地域は服部(はとりべ)という織物の技術者が居住していた場所といわれている。この黒尾部落は古名を呉(くれ)と呼ばれていて・呉と服部を合わせると呉服部(くれはとり)となる。応神37年に阿知使主が呉に赴き呉織りの織物工を連れて帰ったとされている。

備中にもう一ヶ所呉服部(くれはとり)の村がある。吉備郡真備町の川辺橋を渡って西へ進んで真備公園を過ぎると宮の鼻という所に至る。ここは尾崎(オサキ)部落で黒宮八幡(熊野神社)が鎮座している。さらに西へ進むと呉妹(くれせ)があつて、妹(せ)という部落である。

この小田川に沿う地域は吉備真備で有名な下道臣(しもつみちのおみ)の本貫地でもある。昨年11月13日に岡山歴史研究会の秋の探訪会バス旅行で矢掛方面に行った時に走ったところだ。

この尾崎は古名を呉(くれ)と呼んでいた。黒宮八幡は呉宮(くれみや)から転化したものと思われる。明治21年の町村制の実施によって、呉と妹を合わせて呉妹郷の古名にちなんで呉妹村になっている。

ここで私が気付いたことがある。それは、私の生まれた土地名についてです。郡名も赤坂郡・磐梨郡・赤磐郡で現在は赤磐市と変遷をしている。前は赤磐郡吉井町是里であつたが現在は吉井町はなくて赤磐市是里(これさと)である。この是里について是(これ)は呉(くれ)が転化して是(これ)になっているのではと思うのです。

私の周辺の地名に黒岩・黒本・黒沢・暮田(くれた)と黒の字の付く地名が多いので、黒と呉(くれ)と

の関係があるのではとも思っています。

呉服部が開拓した土地なのかも推測している。是里部落から西方向に高ノ峰(こうのみね)という高い山が見え、久米郡と赤磐市の境界線といえる山並みで、その近くに久米郡柵原町定宗(さだむね)に天台宗本山寺がある。美作地方の寺院の最古のものとされている。

その本山寺から道路を西へ走ると、津山線の弓削駅に出る。そして国道53号線を津山市方面に行くと久米郡中央町錦織(にしごり)という部落がある。

この錦織は仁徳帝の命で蚕糸、絹の織物の業を伝えた渡来人の秦豊永(はたのほうえい)が来たとされる。久米郡中央町には織物に関係した地名がある。倭文(しどり)蚕を飼うのに桑の木が必要で錦織の近くに、桑村・桑下・桑上と養蚕に関係する地名がある。

私の生家の近くに桑間(くわま)という地名があつて、その場所から弥生土器や窯跡も見つかっている。私の故郷の是里も織物の技術を持った渡来人の関係した人達が開拓した土地なのかも思う。

久米郡久米南町に誕生寺という浄土宗の開祖の法然上人で有名な寺院である。この法然上人の母親は秦氏の出自の人で、父は漆間(うるま)氏で漆間時国という誕生寺の住職は漆間氏と名乗っておられる。漆間氏、秦氏の系図が『梅花餘香』の本の中に載せてあります。

地名で都窪郡山手村に西郡(にしごり)という地名があり、明治21年の町村制で山手村のできるまでは都窪郡西郡村であつた。錦織の変化した地名で、この地で錦を織っていた集団がいた土地であろう。



誕生寺

2. 阿知の地名について

倉敷市に阿知(あち)の地名がある。阿知使主(あちのおみ)に由来する。応神二十年に阿知使主が十七県の人々を率^{ひき}いて来^{あちのおみ}帰し大和の檜隈(ひのくま)の地に居住したとあり、その後、呉から呉織などの織物工を連れてきたとされ、阿知使主にゆかりの



阿智神社山門

者がこの地に来て土地を開いたので阿知の地名になったと思われる。倉敷の鶴形山にある阿智神社は明治43年に、所在の神社すべてを合祀した倉敷の総鎮守で阿知使主が祭神であった。現在の祭神は宗像三神となっている。

倉敷の旧菅生(すごう)村あたりは和名鈔には窪屋郡阿知郷で生坂(いくさか)は近世まで東阿智村である。倉敷駅から一駅西へ行くと西阿知駅でこの地には遍照院(へんしょういん)と三重塔があつて、昔からの歴史のある場所である。

アチの地名は湿地、谷、窪地を指すと辞典にある。生坂(東阿知)村の周辺に水に関係した地名がある。生坂から総社市へ向かって行くと峠あたりに水別(みずわかれ)という地名がある。

旧邑久郡大宮村に上阿知、下阿知の地名がある。この地名も阿知使主に関係した地名なのか。雄略7年百済から来た渡来人が奈良の明日香の檜隈の地に住み着いて、東漢氏(やまとのあや)として結衆して檜隈の地に彼らの氏寺として檜隈寺を建立し、東漢氏の祖阿知使主を祭神として於美阿志神社を建て祭祀されている。この社名は阿知使主にちなんだ使主(おみ)阿知(あち)が転訛したものとされている。

注) 転訛=発音が訛って変化したもの



於美阿志神社にある十三重塔の石造層塔

また、於美阿志神社には、石造層塔の十三重塔が建てられていて、石造美術面から観ても立派な層塔として評価されている。

3. 明治における苗字に関する法令

明治政府は四民平等を眼目にしたから、士農工商の身分制度は廃止しなければならなかったそして問題点として百姓、商人に対する苗字の付与であった。これらに関連する法令は明治の初めから数回発令されている。

苗字に関する法令として明治 3 年(1870)平民が苗字を使用するのを許可する平民苗字許可令。明治 4 年(1871)戸籍法を發布(壬申^{じんしん}戸籍^{こせき})である。明治5年(1872)登録済みの氏名の改氏、改名を禁止、明治 6 年(1873)歴代の御諱(おんいみな)などを平民が苗字に用いることを許可、明治 8 年(1875)平民も必ず苗字を称して不詳の者は新たに付けるよう布告する、平民苗字必称義務令。

大正 3 年(1914)に新戸籍法=身分登記制の廃止を公布。昭和 22 年(1947)憲法第 24 条に基づき「民法」に規定された「家」制を廃止する。昭和 26 年(1951)人名用漢字を制定する苗字に関する法令が以上配布されている。

壬申戸籍によって住所・氏名・苗字を把握することで税金を徴収するのに便利が良いたためもあった。そして、明治5年(1872)には「徴兵の^{みことり}詔」を發布し、同6年に徴兵令を断行する。

徴兵は大村益次郎や山県有朋などの強行にとって進められた。これらの法令は結局、政府

の徴税と徴兵の目的であった。明治8年の苗字必称義務令が發布された時、長い間、先祖の姓氏を隠していたもの、江戸時代に公式に苗字を名乗らなかった人も、この法令が出て届けを出した者もいた。

今まで名字(苗字)の無かった人たちは、屋号とか先祖の伝承、居住地の地名とかから、その他色々と考えて苗字をつけたとされている。

4. 地名の変遷

県内外の史蹟や神社、寺院、城郭、人物などについて調べる場合には、その調べる土地の文献資料として、市史・郡誌・町史(誌)村誌等を参照して神社寺院の所在地、地名を調べてから目的地を訪れるのですが、今は市町村の合併によって郡名町名が消されている地域が多く見受けられる。

私の故郷の赤磐市にも町村合併となって赤磐郡の中に赤坂町、吉井町、瀬戸町、熊山町等の町名が消えています。今まで発刊されていた郡誌、町史(誌)等の文献資料を閲覧する場合に、現在の私たちの年代では、場所・地名などはある程度は知っているが、次の世代の孫達の時代になって吉井町や山陽町はどこにあった町なのか調べなくてはならなくなってくる。

今は市になっているが、史蹟の標示板には吉井町教育委員会で修正されていない場所も見受けられる現状である。町村合併によって過疎化になっている地域もある。このような市町村合併は今さら始まったことではない。明治の頃に政府は地方分権と行政改革を旗印に市町村の合併を推進してきたのです。

このような動向は明治4年(1871)の廃藩置県後、明治5年(1872)の大区小区制、明治11年の郡区町村編成法などを経て、明治21年(1888)4月25日に市制、町村制が公布され全国的に町村合併が行われた。

明治の大合併、昭和28年(1953)に公布された町村合併促進法と昭和31年の新市町村建設促進法による昭和の大合併に続く地方行政組織の平成の大合併と言われている。これらの結果として永年、慣れ親しんだ市町村名が変更され、消滅した地域もある。

昔からその土地に付された地名を手掛かりにしてその土地の歴史を究明したりする上で地名は歴史学ないしは歴史地理学の研究に重要な役割を果たしてくれる。

5. 苗字と地名について

我が国の9割近くは地名から発しているとされ、日本における主要地名は小字(こあざ)まで含めると1千万といわれ、その原形は100万とされている。

100万の地名の中の約一割が地名苗字(地名姓)に転訛しているとされ『日本の苗字』丹羽基二氏の監修によると、コンピューターを駆使して12万の苗字を収録していて、この12万の苗字の内、10万が地名を負っていて、地名と苗字は密接不可分の関係であると述べている。

現在、家の名のことを普通に姓とも氏とも苗字(名字)ともいっているが、法律的には「氏」という呼称で統一されている。民法750条に「夫婦は婚姻の際には定めるところに従い、夫または妻の氏を称する」とあって、戸籍法では「やむを得ない事由によって氏を変更する場合は、家庭裁判所の許可を得て、その旨を届出なければならない」とされている。

この姓・氏・苗字(名字)には歴史的にそれぞれ異なる意味をもっていて、古代の律令時代に氏姓制度が生まれ氏(うじ)を単位とする家父長的な氏族共同体が支配階級を形成する。

そして部民(べのみ)と呼ばれる職業集団が奴婢(ぬひ)を私有し姓(かばね)と称する家格をもって大和朝廷に任えた。この氏と姓が今、私たちの称する苗字の基になっているのである。

平安時代の弘仁 5 年(814)に編纂された『新撰姓氏録』には京畿(左右京)山城・大和・摂津・河内・和泉在住の1182姓氏が記載されている。内容は皇別、神別、諸蕃に分かれていて、奈良時代後期から姓氏の乱れを正す意味で作られたものである。

例えばこの時代の現代の京都府の姓氏を取り上げてみると、額田臣(ぬかたのおみ)大和国山辺郡額田、今木連(いまのきむらじ)大和国高市郡今木、栗田阿朝臣(あわたのあそみ)、山城国愛宕郡上栗田、賀茂県主(かもあがたぬし)、山城国愛宕郡賀茂というように、皆、発祥地名からの姓氏を名乗っている。

同一先祖から出た血族とそれに従属するものの集団の「氏」が戸籍に登録されてみだりにその変改を許されなかった。公式のものであったのに対して「苗字」は氏族より分かれた家々の名乗った私的なもので、平安中期以降の武士の勃興によって急激に増加した。武家は一族繁栄して、支族、分族が新しい所領地に独立するごとに、そこの地名を冠した通称を名乗った。

しかし、その起源は古く初期においては、それを名乗ったその人だけのものであったが次第に世襲の家の通称として定着した。苗字はまた名字とも書き用例としては名字の方がその名字という語も古くは名前の文字の意味に使われたので、家の名を意味しなかった。

今の日本の家の名は発生的には姓氏系のもの称号系のものから成り立っていて、俗には姓とも氏とも苗字とも言っているが、法律的には一律に氏ということになっている。

日本の姓氏には珍しい姓や奇姓、読み難い姓、朝鮮古代語からきているもの等、色々あってこれらの解説をしている小辞典『珍名奇名』が出版されている。例えば九十九や白を「つくも」と読む。九十九は百に一足りないから、次百「つぐも」と読まれ、そ

れが「つくも」に訛ったものではないかとされる。白を「つくも」と読むのも同じで百から一を引くと白になる。九十九歳を白寿としている。文字を書いてみると納得がいく。久米郡美咲町に「百々」と書いて「どうどう」と読む地名がある。一般的に読めば「もも」と読まれるがおもしろい地名です。

今まで郡市町村で発刊された郷土史文献の中で、大字(おおあざ)小字(こあざ)を別の資料として、詳細にまとめて発刊されている場合もある。その土地の小さな地名を調べるのに役立つ。地名辞典として代表的な本としてあげると『大日本地名辞書』吉田東伍著全八巻があり、図書館で閲覧する場合があります。内容は地名はもとより、その土地の神社、寺院、城郭等について説明等の資料が含まれているとても良い地名辞典です。

行政改革で郡市町村の統廃合によって安易な合成地名、ひら仮名地名が登場して昔からのその土地の中に根付いてきた歴史文化、伝統の希薄化が心配される今日です。地名には古くから現在まで、その土地で生活してきた人間集団としての営みが刻まれている。これからも各地の珍しい地名の由緒について調べてみたいと思っています。

- 参考文献
- 日本の歴史 2004年 吉川弘文館
 - 歴史と旅 (地名と苗字)
 - 久米郡誌
 - 大日本地名辞書(吉田東伍著)

連載＝四国八十八ヶ所めぐり

「歩き路の旅」 13

会員 樋口俊介

涅槃の道場 香川県（讃岐の国）その1

66番（雲辺寺寺）～88番（大窪寺） 合計23カ寺（香川県）

遍路ころがしの第66番札所雲辺寺を打てば、大師の誕生の地善通寺をはじめ、町の中の札所が続く。讃岐の平野にたたずむ霊場を巡れば、結願も近い。

当日に歩くお寺に関する由来とか伝説等の内容を分かる範囲で説明と、歩き遍路中の出来事等を含めて書き、必ず最後まで歩き通します。

第46回

平成24年5月14日（月） 最高所の札所雲辺寺「最後の難所」(三角寺下～雲辺寺下)

歩き（ウォーキング）遍路 札所1カ所
約21km

66番（巨塚山）雲辺寺「うんべんじ」

所在地＝徳島県三好市池田町白地736-2
電話＝0883-74-0066

本尊＝千手観音菩薩
開基＝弘法大師
宗派＝真言宗御室派

○讃岐の札所であるが、住所は徳島県。以前は「遍路ころがし」の難所だったが、現在はロープウェイを使うと約7分で山頂に行かれる。かつては学僧が集まる道場として栄えていたそうで「四国高野」と呼ばれていた。

◎千手千眼観自在菩薩について

千手観音菩薩というのが正式な名前で、それぞれの手に眼を持つ。さまざまな持ち物を手にして世界の衆生を救済する。

筆者紀行

6時06分に友達車で、山幸の駐車場に行き7時08分のバスに乗り倉敷を經由して、参加者40名と吉本先達、スタッフ2名、運転手等の合計44名で、瀬戸中央道に上り児島IC等を通り三島川之江ICで下りて、前回歩き終えた三角寺下から少し歩いた所にある駐車場に9時25分に到着する。

本日、お参りは1ヶ寺ですが、最高所（四国高野）で最後の難所雲辺寺に上がります。

吉本先達さんより本日の予定と内容等の説明を受け、軽く準備運動を行い9時35分から歩き始め、番外・椿堂に着きお参りをする。



番外（椿堂）の説明 椿堂（番外）



再度10時01分から歩き始める約2時間位歩いて、昼食（弁当）は11時55分～12時31分間で済ませて、12時35分から歩き始め途中で3回休憩を取り、15時15分ごろに大変でしたが、漸くにして66番（雲辺寺）に到着する。



道中の無縁法界等石柱 66番（雲辺寺）



大きな声で読経、お願い事等を込めてお参りする。本堂の左側には「おたのみなすのこしかけ」で、ナスの形をした金属製の腰掛けがある。

「親の意見とナスビの花は万に一つの徒もない」と、ことわざにもある様に「ナス」の花は、ひとつの無駄もなく実となることから、「成す」との語呂から、このなすに腰かけて、願い事をするとうらしい。私もある事を願い座って見た。

徳島県と香川県の県境を過ぎ、坂を下ったすぐ近くの一言観音で、一言お願いしてお参りする。



徳島・香川の県境



雲辺寺の一言観音

大師堂の右側には、たくさんの五百羅漢像が立っている。たぶん500体以上あったと思う。横たわってお釈迦さまの涅槃像もあった。

そして、階段をのぼると「毘沙門天展望館」という建物の上に、10mの毘沙門天の像が立っていた。西日本一の高さを誇るそうです。



道中の道標と一升水



お釈迦様の涅槃像

15時45分に歩き始め、帰りはロープウェイに乗る為に発着所に行き、お土産を買い臨時の貸し切りで、16時00分にのり16時08分に着く、歩いて上れば約2時間30分位ですが、ロープウェイに乗ると7分位です。

下りて本日の目標地の雲辺寺下のバスが待機している所まで歩き、16時21分帰路岡山へ大野原ICに上り、児島インターを過ぎ瀬戸中央道の早島インターで下りて倉敷を経由して、やま幸駐車場に18時20分に着き我が家には19時40分に到着する。

今日も無事で帰れて有り難う！感謝！

なお、本日の歩数は25,681歩でした。

第47回

平成24年6月11日（月） 讃岐涅槃の道場へ入る（雲辺寺下～観音寺）

歩き（ウォーキング）遍路 札所3カ所
約23km

67番（小松尾山）大興寺「だいこうじ」

所在地＝香川県三豊市山本町辻4209

電話＝0875-63-2341

本尊＝薬師如来 開基＝弘法大師 宗派＝真言宗善通寺派

○嵯峨帝勅願により弘法大師が開創され、薬師如来を本尊として刻んで安置した。地元の人々からは「小松尾寺さん」と呼ばれ、親しまれている寺。山門には、四国一古いと言われている仁王像が置かれている。

◎薬師如来について

人間の病苦を癒しこころの苦悩、厄を取り除くなど12の誓願をあらわす如来で、四国霊場にはいちばん多く祀られている。

68番（琴弾山）神恵院「じんねいん」

所在地＝香川県観音寺市八幡町1-2-7

電話＝0875-25-3871

本尊＝阿弥陀如来 開基＝日証上人 宗派＝真言宗大覚寺派

○次の69番札所「観音寺」も、琴弾山の中腹の同じ境内の中にある。そのため、69番札所と同じ「七宝山」という山号も持っている。日証上人が、琴弾八幡の別当地として開創。その後、この地を訪れた弘法大師が阿弥陀如来の尊像を本尊とした。

◎阿弥陀如来について

寿命無量、光明無限の仏。絶えることのない生命力と輝きをもつ。「南無阿弥陀仏」の念仏を唱える者をすべて極楽へ導く。

69番（七宝山）観音寺「かんのんじ」

所在地＝香川県観音寺市八幡町1－2－7

電話＝0875－63－2341

本尊＝聖観音菩薩

開基＝日証上人

宗派＝真言宗大覚寺派

○68番札所「神恵院」とともに、観音寺市内の中心にある。山門をくぐると朱塗りの本堂があり、本尊聖観音を安置した厨子とともに国指定の需要文化財。弘法大師が聖観音の像を刻み、観音寺と改名し、霊場として定めた。

◎聖観音菩薩について

広く信仰を集める観音菩薩（観世音菩薩）のなかで、ふつう観音といえば聖観音を指す。現世利益の救済を施す菩薩。

筆者紀行

今回も先月と同様に、参加者40名と松本先達、スタッフ等の合計で44名で、倉敷を経由して瀬戸中央道に上り、坂出インターを通過して大野原ICで下りて、先月歩き終えた雲辺寺下に9時12分に到着する。すぐにロープウェイの乗り場まで歩き、9時20分に乗り雲辺寺に着き、9時35分から歩き始め、途中で2回トイレ休憩等を取り12時05分まで歩く。

近くで停車していたバスにて再度雲辺寺まで行き昼食をする。昼ごろに歩き終えた所にバスで戻り、昼からの歩きは13時06分から始め、

やっとのことで**67番（大興寺）**には13時35分に到着、気持ちを新たに心を決めてお参りをする。

67番札所「大興寺」。このお寺の仁王門は、八百屋お七が恋した吉三が、火あぶりになった

お七の菩提寺を弔うために遍路となり、その途中に寄進したとも伝えられる。なお、仁王像は運慶作ではないとの事です？



道中の須恵器窯跡群



67番（大興寺）

階段の手前に樹齢約1200年と言われるカヤの木がある。弘法大師が本尊を安置した時に、手植えしたものと伝えられている。この寺には弘法大師がまつられている大師堂以外に、もうひとつ「天台大師堂」というお堂がある。

三鈷の松という、葉が3本ある松葉がつくという松の木がある。箱に入れて松葉を財布に入れておくとご利益があるそうだ



県指定カヤ木の説明 カヤ木の堂々たる姿

葉が3本ある松葉を一個だけ頂き、大切に貴重なものとして保管しています。

また、何本もの赤い大きなロウソクが立っている。これは「七日燈明」と呼ばれる秘法で、願い事を書いて、祈願するところもある。



神恵院の山門



68番（神恵院）

14時11分に次へと歩く、**68番（神恵院）**には16時25分に到着する。お参りをする。

琴平山の中腹にあり、四国霊場の中で唯一、